

## 弘前ねぶた300年祭筆文字ロゴ・たか丸くん弘前ねぶた300年祭バージョン 使用規程

弘前ねぶた300年祭筆文字ロゴ及びたか丸くん弘前ねぶた300年祭バージョン（以下「ロゴ及びたか丸くん」という。）は、弘前ねぶた300年祭実行委員会において「弘前ねぶた300年祭」を含む弘前ねぶた全般のPRを目的として制作したものであり、実行委員会以外の者におけるロゴ及びたか丸くんの使用については下記に定める通りとする。

### ○使用の禁止

次に掲げるものについてはロゴ及びたか丸くんの使用を認めないものとする。

- (1) 特定の政治、宗教、思想などの活動に使用する場合
- (2) 法令及び公序良俗に反する、またはそのおそれのある場合
- (3) 商品にあつては、当該商品の品質、規格、性能等が法令などで別に定める基準を満たしていない、またはそのおそれのある場合
- (4) その他、実行委員長が使用を適当でないと認めた場合

### ○使用条件

ロゴ及びたか丸くんの使用にあつては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ロゴ及びたか丸くんの縦横比を変更しないこと
- (2) ロゴ及びたか丸くんを変形又は加工しないこと
- (3) たか丸くんの色を変更しないこと ※ロゴについては色変更可能

### ○使用の中止

実行委員会は、次に掲げるいずれかに該当する場合、ロゴ及びたか丸くんの使用を中止させ、もしくは使用物件などの回収を指示することができる。

- (1) 使用者が、この方針に定める事項に違反した場合
- (2) ロゴ及びたか丸くんに関する権利等を侵害したとき
- (3) その他、実行委員長がロゴ及びたか丸くんの使用が適当でないと認めた場合

### ○使用の報告

営利目的での商品においてロゴ及びたか丸くんを使用したものは、実行委員会へ対してロゴ及びたか丸くんの使用に係る報告書（様式第1号）を提出しなければならない。